

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年6月11日提出
【発行者名】	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	050-5785-6187
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	世界標準債券ファンド（1年決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年4月17日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、繰上償還に伴う記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

2026年4月18日から2026年10月16日までとします。
・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2026年4月18日から2026年6月11日までとします。
当ファンドは、繰上償還により2026年 6月24日をもって信託期間が終了いたします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2014年 6月 2日

- ・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

<訂正後>

2014年 6月 2日

- ・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

2026年 6月24日

- ・繰上償還（予定）

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(1)～(11)（略）

<訂正後>

当ファンドは、繰上償還により2026年 6月24日をもって信託期間が終了いたします。

当ファンドの取得の申込みは、2026年 6月12日以降、受け付けませんこととします。

(1)～(11)（略）

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

<解約請求による換金>

(1)～(9)（略）

<訂正後>

当ファンドは、繰上償還により2026年 6月24日をもって信託期間が終了いたします。

当ファンドの換金申込みは、2026年 6月22日まで受付いたします。

<解約請求による換金>

(1)～(9)（略）

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

2029年7月17日までとします（2014年6月2日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

<訂正後>

2026年 6月24日までとします（2014年6月2日設定）。

当ファンドは、繰上償還により2026年 6月24日をもって信託期間が終了いたします。